

別紙 1

随意契約をすることができる場合に
該当することの説明書

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
特定の者でなければ供給することができないものを調達するとき。	1 調達する財産や役務等の内容及びその特殊性 ○調達する役務 「教員免許管理システム」の運営管理業務 2 特定の者以外の者が供給することができないことの説明 教育職員免許状を一括管理する全国唯一のシステムである「教員免許管理システム」は、全国の都道府県教育委員会が共同で設置する「教員免許管理システム運営管理協議会」（全国の都道府県教育委員会が会員）が運営管理しているため

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。